（その１）

（平成 29 年分）収　支　報　告　書

整理番号　4716

（ふりがな）
1　政治団体の名称
（じゆうとういわてけんだいいっくそうしぶ）
自由党岩手県第１区総支部

2　主たる事務所の所在地
第三菱和ビル５階
岩手県盛岡市大通三丁目１番２４号

3　代表者の氏名
小沢一郎

4　会計責任者の氏名
阿部盛重

事務担当者　収支報告書の内容に関する問い合わせに応じられる方の氏名・電話

（氏名）　佐藤みどり

（電話）　019-653-0408

（受付印）
岩手県 30.2.-6 選挙管理委員会

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有　公職の種類 ＿＿＿＿
資金管理団体の届出をした者の氏名 ＿＿＿＿
☑ 無

資金管理団体の指定の期間（※１）			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

※１　報告対象年の１月１日から12月31日までの間に資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記載してください。

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　小沢一郎
公職の種類　衆議院議員（現職）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間（※２）			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

※２　報告対象年の１月１日から12月31日までの間に国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記載してください。

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	十億 百万 千 円 1,343,777
（前年からの繰越額）	838,771
（本年の収入額）	505,006
支　出　総　額	686,259
翌　年　へ　の　繰　越　額	657,518

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	十億 百万 千 円 505,000
員　数	406人

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ)　個人からの寄附	十億 百万 千 円 0	
〔うち特定寄附〕		
(ｲ)　法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ)　政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	0	
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕		
イ　政党匿名寄附		
合　計　(ア＋イ)	0	

注）「寄附」による収入がある場合は、（その７）の記載が必要です。

（その６）

(6)　その他の収入		
摘要（1件10万円以上のもの）	金　　額 十億　百万　千　円	備　　考（年月日等）
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	6	
合　　計	6	

注1)　その他の収入とは、個人が負担する党費又は会費、寄附、機関紙誌の発行その他の事業による収入、借入金及び本部又は支部から供与された交付金に係る収入以外の収入です。（例　預金利子）

注2)　1件当たりの金額（数回にわたってされたときは、その合計金額）が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその金額及び年月日を個別に記載し、10万円未満のものは一括して金額を記載してください。

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目		金額	備考 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	備考
1 経常経費	(1) 人件費	十億 百万 千 円 0		
	(2) 光熱水費	0		
	(3) 備品・消耗品費	5,886		
	(4) 事務所費	295,396		
	小計	301,282	0	
2 政治活動費	(1) 組織活動費	十億 百万 千 円 0		
	(2) 選挙関係費	0		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費（ア＋イ＋ウ＋エ）	144,977	0	
	ア 機関紙誌の発行事業費	97,374		
	イ 宣伝事業費	47,603		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
	エ その他の事業費	0		
	(4) 調査研究費	0		
	(5) 寄附・交付金	240,000	240,000	
	(6) その他の経費			
	小計	384,977	240,000	
合計		686,259		

注）　支出先が当該政治団体の本部又は支部となっているものは各項目の備考欄に金額を記載し、さらに（その16）にも内訳を記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	5,886				
合計	5,886				

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、１件当り１万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
家賃	20,000	H29.01.25	菱和産業㈱	盛岡市中央通３－３－２	
〃	20,000	H29.02.27	〃	〃	
〃	20,000	H29.03.24	〃	〃	
政治資金監査報酬	44,895	H29.04.03	登録政治資金監査人 工藤克之	滝沢市穴口４３６－６	
〃（源泉徴収）	5,105	H29.04.04	盛岡税務署	盛岡市本町通三丁目８番３７号	
家賃	20,000	H29.04.25	菱和産業㈱	盛岡市中央通３－３－２	
〃	20,000	H29.05.25	〃	〃	
〃	20,000	H29.06.26	〃	〃	
〃	20,000	H29.07.25	〃	〃	
〃	20,000	H29.08.25	〃	〃	
〃	20,000	H29.09.25	〃	〃	
〃	20,000	H29.10.26	〃	〃	
〃	20,000	H29.11.27	〃	〃	
〃	20,000	H29.12.25	〃	〃	
この頁の小計	290,000				
その他の支出	5,396				
合計	295,396				

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、１件当り１万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	機関紙誌の発行事業費／（発送費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億 百万 千 円				
郵便料金	25,480／	H29.10.06	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	25,480／				
その他の支出	71,894／				
合計	97,374／				

注1）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2）「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3）国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費 〃 （ 宣伝広告費 〃 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
バッジ代	十億 百万 千 円 40,000〃	H29.04.14	自由党	東京都千代田区麹町4-5-6麹町森永ﾋﾞﾙ4F	
この頁の小計	40,000〃				
その他の支出	7,603〃				
合計	47,603〃				

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	寄附・交付金✓ （ 交付金✓ ）	
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
交付金	20,000✓	H29.01.25	自由党岩手県総支部連合会	盛岡市大通三丁目１番２４号第三菱和ビル５階	
〃	20,000✓	H29.02.25	〃	〃	
〃	20,000✓	H29.03.24	〃	〃	
〃	20,000✓	H29.04.25	〃	〃	
〃	20,000✓	H29.05.25	〃	〃	
〃	20,000✓	H29.06.23	〃	〃	
〃	20,000✓	H29.07.25	〃	〃	
〃	20,000✓	H29.08.25	〃	〃	
〃	20,000✓	H29.09.25	〃	〃	
〃	20,000✓	H29.10.25	〃	〃	
〃	20,000✓	H29.11.24✓	〃	〃	
〃	20,000✓	H29.12.25	〃	〃	
この頁の小計	240,000✓				
その他の支出	0✓				
合計	240,000✓				

注1） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2） 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3） 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その16）

（4）　本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支　出　項　目	金　額	年　月　日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備　考
交付金	十億 百万 千 円 20,000	H29.01.25	自由党岩手県総支部連合会	盛岡市大通三丁目１番２４号第三菱和ビル５階	
〃	20,000	H29.02.25	〃	〃	
〃	20,000	H29.03.24	〃	〃	
〃	20,000	H29.04.25	〃	〃	
〃	20,000	H29.05.25	〃	〃	
〃	20,000	H29.06.23	〃	〃	
〃	20,000	H29.07.25	〃	〃	
〃	20,000	H29.08.25	〃	〃	
〃	20,000	H29.09.25	〃	〃	
〃	20,000	H29.10.25	〃	〃	
〃	20,000	H29.11.24	〃	〃	
〃	20,000	H29.12.25	〃	〃	
この頁の小計	240,000				
合　計	240,000				

注）　当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、（その13）の支出項目ごとに、その本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与した年月日を該当欄に記載してください。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

注）　有無について、□にチェックしてください。「有」にチェックした場合は、資産等の項目別区分ごとに（その18）に記載してください。

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

① 領収書等の写し
② 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 30 年 2 月 5 日

政治団体の名称　　自由党岩手県第１区総支部

会計責任者の氏名　　阿部盛重　　印

※代表者の氏名　　印
（解散する場合のみ記入すること）

注1）　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
注2）　「※代表者の氏名」欄は、解散する場合に記名押印又は署名し、署名は必ず代表者本人が自署すること。また、「政治団体解散届」を同時に提出すること。

政治資金監査報告書

平成30年1月23日

自由党岩手県第１区総支部
代表者　小沢　一郎　殿

登録政治資金監査人　工藤克之　㊞
登　録　番　号　第　３１１１　号
研修修了年月日　平成21年12月17日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由党岩手県第１区総支部の平成28年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書（※１）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、自由党岩手県第１区総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。なお明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定

する収支報告書（※１）は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

３　業務制限

自由党岩手県第１区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、自由党岩手県第１区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上

（※１）政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第１７条第１項に規定する収支報告書」とすること。

（※２）国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監査の実施場所を特定すること。

（注）政治資金監査を主たる事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができることを条件として以下の場合が考えられること。

①　作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合

②　同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合